

様

《 公 開 質 問 状 》

私たちは野田市在住で、将来の野田市政を憂いている市民活動団体です。野田市長選挙に立候補される予定の皆さんに公開の質問をさせていただきます。公開質問状ですので無回答も含めチラシ・ホームページ等により公表します。投票行動の重要な参考意見とさせていただきますので、偽りのない考えを堂々と述べて下さい。私たちは野田市の将来を託せる市長を選びたいと思っています。誠意あるご回答をお待ちしています。

次の質問に同意できる場合はYes、不同意の場合はNoと応え、理由を述べて下さい。条件付き同意のときは理由欄にその条件と理由を簡潔に述べて下さい。

公開質問の①～⑧は「野田市を良くする市民の会」からのものです。当会は、野田市政の重要課題に市民目線で取り組む市民団体で、市民活動支援センターの登録団体です。

公開質問の⑨～⑪は「個人情報の外部提供に反対する野田市民の会」からのものです。当会は、市民の同意なしに市が65歳以上全員の高齢者名簿を、「公益上特に必要がある」という理由で野田警察署に提供した件に反対しています。

なお、両団体のホームページをご覧ください。自己紹介、活動の歩み等を掲載しています。

ご返送期限
ご返送先
お問合せ先

2016年5月7日(土) (必着)
同封の返信用封筒をお使い下さい
TEL 04-7129-2438 佐々木

【 合同申入れ団体 】

野田市を良くする市民の会
<http://noda.ongaeshi.biz/>

代表 佐々木盛次

個人情報の外部提供に反対する野田市民の会
<http://nogaibu.makibisi.net/>

代表 寺田 渉

【公開質問状に対するご回答】

ご記入日 2016年.....月.....日

ご回答者名.....

※ サイン願います(文責)

1. 市民は野田市政の主権者である。(答) YES NO
(理由)

2. 市長及び議会は市民の信託により存在する。(答) YES NO
(理由)

3. 自治基本条例を制定する。(答) YES NO
(理由)

4. 市民参加条例を制定する。(答) YES NO
(理由)

5. 市民参加を推進するため、審議会等の公募委員は原則3分の1以上とする。(答) YES NO
(理由)

6. 立候補者は検証可能な政策と具体的な目標を明確にした公約を公表する。(答) YES NO
(理由)

7. 条例の制定及び改廃に関してはすべてパブリックコメントの対象とする。(答) YES NO
(理由)

8. 市が保有する情報は市民全体の共有財産である。(答) YES NO
(理由)

9. 本人の同意を得ずに、高齢者名簿を警察へ提供しない。(答) YES NO
(理由)

10. 高齢者名簿を警察署へ提供する場合、市民へ事前に告知する。(答) YES NO
(理由)

11. 高齢者名簿を警察署へ提供する場合、市民は提供を拒否できる。(答) YES NO
(理由)